

伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育の受け皿を拡大するため、幼稚園から認定こども園への移行を促進することを目的として、地域における子育て支援の向上を図り、地域との連携を深め、地域開放事業を実施することにより幼児教育センター的役割を果たしている認定こども園（伊勢原市内に施設を設置しているものに限る。）の設置者（以下「設置者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に基づき認定又は認可された幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園（以下これらを「認定こども園」という。）をいう。
- (2) 地域開放 認定こども園が有する施設及び教育機能を地域に開放することをいう。
- (3) 園児 当該年度の5月1日現在、認定こども園に在園し、かつ、本市に住所を有している者をいう。

(補助対象)

第3条 補助対象とする者は、本市に認定こども園を設置し、別表に掲げるもののうち2事業以上を実施する認定こども園の設置者とする。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、事業実施に係る人件費及び管理経費とし、次に掲げる額の合計額を上限に、予算の範囲内で市長が定める額とする。

- (1) 園割 1園につき年額300,000円
- (2) 園児割 1人につき年額2,500円

(補助金の交付を受ける者の責務)

第5条 補助金の交付を受ける設置者は、目的を達成するために次に掲げる事項に留意して補助事業を行わなければならない。

- (1) 実施事業について、地域への周知を図ること。
- (2) 実施事業への参加を入園の優遇条件としないこと。
- (3) 参加費用については、実費徴収分を除き無料とすること。

(補助金の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする設置者は、市長が定める期日までに伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に伊勢原市認定こども園地域開放事業計画書（第2号様式）を添えて市長へ提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定通知書（第3号様式）により設置者に通知するものとする。

(変更交付の申請)

第8条 前条の通知を受けた者が、補助事業の変更又は経費の配分等の変更に伴い補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付(変更交付)申請書に伊勢原市認定こども園地域開放事業計画書を添えて市長に提出しなければならない。

(変更交付の決定)

第9条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金変更交付決定通知書(第4号様式)により通知するものとする。

(変更の承認)

第10条 規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた事業(以下「交付決定事業」という。)の中止又は廃止をしようとする場合は、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業(中止・廃止)承認申請書(第5号様式)に中止又は廃止の理由等を記載し、関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業(中止・廃止)承認申請書が提出され、審査等の結果変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業(中止・廃止)承認決定通知書(第6号様式)により通知するものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第11条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

(補助金の交付)

第12条 補助金は、補助事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付請求書(第7号様式)に次の各号のいずれかの書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定通知書の写し

(2) 伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金変更交付決定通知書の写し

(実績報告)

第13条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金実績報告書(第8号様式)に、伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金事業成果報告書(第9号様式)を添えて、当該補助事業終了後、速やかに市長に提出しなければならない。

(書類の整備等)

第14条 設置者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかななければならない。

2 市長は、補助金交付の事務処理上必要と認めるときは、前項の書類の提出を求めることができる。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (令和2年3月12日告示第20号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(伊勢原市認定こども園地域開放推進費補助金交付要綱の廃止)

2 伊勢原市認定こども園地域開放推進費補助金交付要綱(平成27年4月1日施行)は、廃止する。

附 則 (令和4年12月15日告示第162号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）

| 事業名 | 事業内容 | 補助対象基準 |
|---------------------|---|-------------------|
| 子育て相談 教育相談事業 | 地域の幼児を持つ保護者等が抱える悩みへの相談活動 | 1か月に2回以上実施していること。 |
| 子育て講演会 セミナー等開催事業 | 子育てに関わる講演の実施 | 1年間に2回以上実施していること。 |
| 親子のふれあい交流事業 | (1) 親子で参加する教室(注) (2) 子育てサークル (3) 親子の井戸端会議 (4) その他市長が認めたもの | 1学期に1回以上実施していること。 |
| 園地園舎の開放事業 | 園庭、図書室、音楽室、会議室等を広く地域の住民や子どもに遊び場等として開放すること。 | 1週間に3回以上実施していること。 |
| 地域とのふれあい交流事業 | (1) 外国人との交流 (2) 障がい者との交流 (3) 高齢者との交流 (4) 地域住民との交流 (5) その他市長が認めたもの | 1年間に2回以上実施していること。 |

(注) 場所の提供ではなく、認定こども園が主催するものであること。

第1号様式（第6条、第8条関係）

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度認定こども園地域開放事業補助金の交付（変更交付）を受けたいので、
関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

添付書類

伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金事業計画書

第2号様式（第6条、第8条関係）

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金事業計画書

(1) 年間事業計画

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|---------|-----|----|--------|-----|---|
| 事業名 | <input type="checkbox"/> 子育て相談事業 <input type="checkbox"/> 子育て講演会、セミナー等の開催事業 <input type="checkbox"/> 親子のふれあい交流事業 <input type="checkbox"/> 園地園舎の開放事業 <input type="checkbox"/> 地域との交流事業 | | | | | | |
| 事業の目的 | | | | | | | |
| 事業内訳 | 実施期日・期間 | | | | 年間実施回数 | 回 | |
| | 実施場所 | | | | | | |
| | 実施人員 | 認定こども園 | 教職員 | | | 名 | |
| | | その他 | 名 | 合計 | 名 | | |
| | 参加人員 | 職員及び関係者 | 教職員 | | 名 | 保護者 | 名 |
| | | その他 | 名 | 合計 | 名 | | |
| 事業内容（できるだけ詳しく記入してください。） | | | | | | | |

(2) 事業にかかる収支予算書

(単位：円)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------|----|------|----|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | 合計 | |

(注1) 事業計画書は1事業につき1枚記入し、該当する事業名に☑をつけること。

(注2) 人件費は当該事業に係るものとし、退職金は除きます。経費からは、減価償却費を除きます。

(注3) 「収入の部」、「支出の部」の金額を証する書類を添付してください。

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交 付 条 件

（事務担当は、 ）

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金変更交付申請書の内容を審査しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 変更交付決定額 円
(変更前の交付決定額 円)

2 交 付 条 件

(事務担当は、)

第5号様式（第10条関係）

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業
（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

次のとおり伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業の（中止・廃止）
について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業
（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定事業（中止・廃止）承認申請書の内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第7号様式（第12条関係）

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- | | |
|-----------|---|
| 1 交付決定通知額 | 円 |
| 2 既交付額 | 円 |
| 3 今回交付請求額 | 円 |
| 4 未交付額 | 円 |

5 添付書類

- 伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金交付決定通知書の写し
伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金変更交付決定通知書の写し
(注) 上記のいずれかに印を付けてください。

第8号様式（第13条関係）

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金に係る実績を次のとおり報告
します。

交付決定額 円

実 績 額 円

不 用 額 円

添付書類

伊勢原市認定こども園地域開放事業事業成果報告書

年度伊勢原市認定こども園地域開放事業補助金事業成果報告書

(1) 実施事業の内容

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|---------|-----|----|--------|-----|---|
| 事業名 | <input type="checkbox"/> 子育て相談事業 <input type="checkbox"/> 子育て講演会、セミナー等の開催事業 <input type="checkbox"/> 親子のふれあい交流事業 <input type="checkbox"/> 園地園舎の開放事業 <input type="checkbox"/> 地域との交流事業 | | | | | | |
| 事業の目的 | | | | | | | |
| 事業内訳 | 実施期日・期間 | | | | 年間実施回数 | 回 | |
| | 実施場所 | | | | | | |
| | 実施人員 | 認定こども園 | 教職員 | | | 名 | |
| | | その他 | 名 | 合計 | 名 | | |
| | 参加人員 | 職員及び関係者 | 教職員 | | 名 | 保護者 | 名 |
| | | その他 | 名 | 合計 | 名 | | |
| 事業内容（できるだけ詳しく記入してください。） | | | | | | | |

(2) 事業にかかる収支報告書

(単位：円)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------|----|------|----|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| | | | |
| 合計 | | 合計 | |

(注1) 成果報告書は1事業につき1枚記入し、該当する事業名に☑をつけること。

(注2) 人件費は当該事業に係るものとし、退職金は除きます。経費からは、減価償却費を除きます。

(注3) 「収入の部」、「支出の部」の金額を証する書類を添付してください。